

しんち

議会だより

2019・10・20
No. 163



ぼくらはふくしま
キッズマン!

(9/28 駒ヶ嶺保育所運動会)

〈9月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～6
- 町政を問う …… 7～12
- 常任委員会レポート …… 13～17
- ようこそ新地町へ …… 18



▲ 10月から幼保無償化スタート

定例議会初日に、決算審査特別委員会を設置し、委員長に目黒静雄議員、副委員長に井上和文議員を選任。特別会計を含む7会計を審査し、全て認定すべきとしました。
決算審査は、全体方式で行い、各課ごと町長・副町長出席のもと決算書、主要な成果説明書などの説明を受け、各課事業、財政など町政全般にわたり質疑・審査を行いました。

9月定例会

令和元年9月定例会は、9月6日から19日までの14日間の会期で開催され、教育委員会委員の任命、条例制定や工事請負契約、一般会計・特別会計補正予算、平成30年度の各会計認定など43議案を審査、原案のとおり可決した。
また、17日と18日には5名の議員が一般質問を行った。

執行を

一般会計審査意見

○歳入について

歳入決算額は120億3942万円の前年度比25億4014万円増となっている。町税は、町進出企業

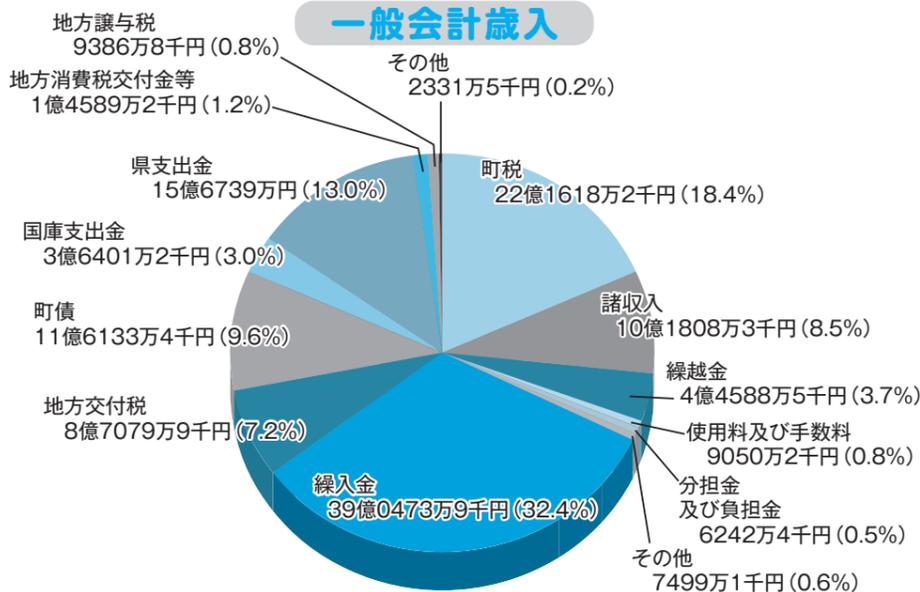
の操業開始による法人町民税の増などにより、前年度比4856万円増となった。さらなる課税客体の把握と財源の確保に努められたい。

○歳出について

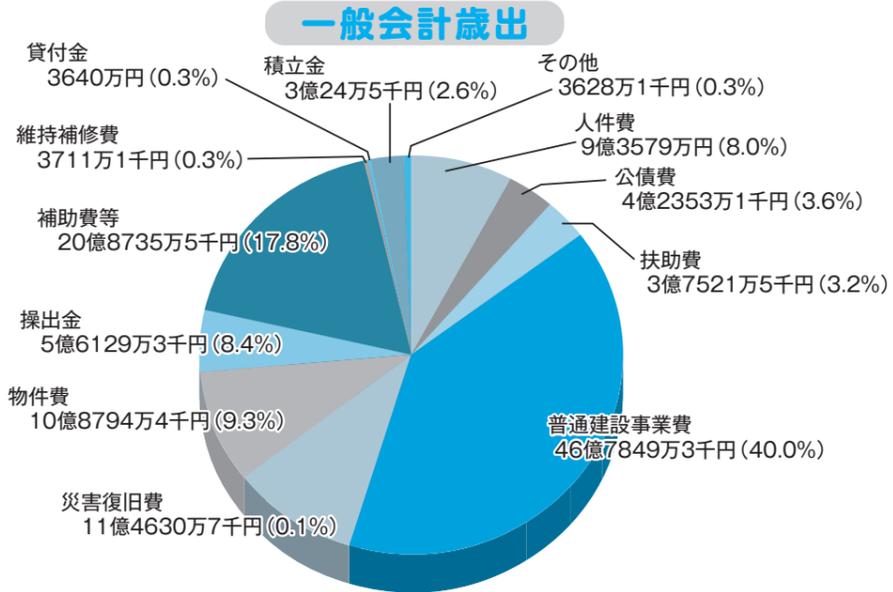
平成30年度の歳出は、前年度より26億5257万円の増となった。平成31年3月11日に完成間近の文化交流センターが火災に遭い、工事費8億5528万円などが本年度に繰り越され、繰越明許費の総額は16億8961万円となった。効率的で迅速な事業執行に努力されたい。
働き方改革を始め、適正な人的配置と職員の健康管理に努められたい。

ふるさと納税制度を有効に活用されたい。
地域の足であるしんちゃんGOの見直しと充実を図られたい。
子育て支援の充実と共に、福祉施策の展開に万全を期されたい。

農林水産業の再生と振興を図るため、関係団体と密に連携し、担い手確保やイノシシ対策等に万全を期されたい。
教育課題解決のための人的配置の充実と、教育施設整備は計画的に進められたい。



合計120億3,941万6千円



合計117億596万5千円

平成30年度一般会計決算

財源の確保と迅速な事業

人事

令和元年10月23日で任期満了となる選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

- 選挙管理委員**
- 岡田 博氏(岡)
 - 村上美保子氏(雁小屋)
 - 目黒 弘子氏(小川)
 - 渡部 洋子氏(菅谷)
- 選挙管理委員補充員**
- 目黒 一雄氏(木崎)
 - 鈴木 重人氏(藤崎)
 - 小泉ツキコ氏(新地町)
 - 早川 清氏(新地町)



名誉町民
加藤 憲郎氏

名誉町民に前町長の加藤憲郎さんが推挙され、全会一致で同意した。



人権擁護委員
目黒 淳氏

人権擁護委員の目黒淳さんが引き続き推薦され、全員賛成で適任と認められた。任期は3年間。



教育委員会委員
田村 民雄氏

教育委員会委員に田村民雄さんを適任者として任命することに、全会一致で同意した。任期は4年間。

決算審査 こんな質問が

Q & A

- Q** 人事評価制度を3年間試行運用しているが、どの様な成果が出ているのか。
- A** 職員の人材育成として制度の運用をしており、時間外手当が減少傾向になっている。
- Q** ふるさと納税の歳入は1250千円に対し、返礼品報償費は32千円しかない。返礼品の見直しで制度の充実を。
- A** 1万円以上に返礼品を贈ることにした。充実させる。
- Q** 「広報しんち」で文字が見づらいと言うクレームが出た。チェック体制はどの様になっているのか。
- A** 最終チェックは課長が行う。
- Q** まちづくりコーディネーターで、東京大学が使用するとしている商業施設の一部がいつも空室の状態だ。どうするのか。
- A** 東京大学との契約期間が終了したので、今後の活用については検討する。
- Q** 無料法律相談には、どのくらいの方が相談に訪れ、どの様な相談が多いのか。
- A** 昨年度の相談件数は51件で、相談内容は婚姻問題、金銭関係及び相続関係等が多かった。
- Q** 各種健診の受診率向上、未受診者勧奨が大事だ。どう取り組むのか。
- A** 健康づくり推進員を通して勧奨する。
- Q** 被災高齢者住宅の現状と被災者のみならず、広く入居者を募集するべきではないか。
- A** 22戸中空き家は3戸であり、高齢化に伴い入る方が限られている。
- Q** つながる食育推進事業によって、地場産食材の活用はどのくらいか。
- A** 地場産の割合は74.1%で、魚貝類については15種類、野菜や果物についても新地産を取り入れている。
- Q** 次世代型学校支援モデル事業により、どの様な成果が出ているのか。
- A** 教職員の残業が減った。
- Q** ICT支援員、学習支援委員の充実を。
- A** 充実に努める。
- Q** 「広報しんち」で文字が見づらいと言うクレームが出た。チェック体制はどの様になっているのか。
- A** チェック体制はどの様になっているのか。



▲長寿を祝う

条例

町営住宅維持管理基金条例の制定

町営住宅等の管理に要する費用等に充てるための基金を設置するため、新たに条例を制定するもの
(原案可決)

老人憩いの家設置条例を廃止する条例

利用者の減少により、本年9月30日で閉館するため、条例を廃止するもの
(原案可決)

主な質疑

問 建物はどうするのか。
回答 建物自体の耐震強度に問題はないので、今後の利用については検討したい。

消費税増税に伴う

条例の一部改正など25件可決

温泉供給条例の一部を改正する条例

新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分がされたことに伴い、新たな地番となること、及び温泉を加熱する経費を考慮して、料金を変更することなど、所要の改正を行うもの
(原案可決)

主な質疑

問 この条例は昨年12月に制定したばかりであり、拙速な改正だと思う。12月に制定した際の料金設定の根拠は。また、このような状況になった背景は。
回答 温浴施設関係の浴槽等のサイズやランニングコスト等を考慮し、料金を設定したが、実際の使用水量が見込みと大幅に違っていた。また、全国の温泉地

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令等の一部改正、及びこれに伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの
(原案可決)

ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

生活困窮者自立支援法の一部を改正する法律の公布、及び児童扶養手当法の改正に伴い、所要の改正を行うもの
(原案可決)

災害町営住宅被災者取得支援等基金条例の一部を改正する条例

町営住宅維持管理基金条例の制定に伴い、所要の改正を行うもの
(原案可決)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の規定に基づく、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの
(原案可決)



▲一緒に遊ぼうよ

消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税が令和元年10月1日から引き上げられることに伴い、所要の改正を行うもの

道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
総合体育館条例の一部を改正する条例	原案可決
下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例	原案可決
町民プール設置条例の一部を改正する条例	原案可決

新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業の、換地処分のお知らせがされたことに伴い、新たな地番となることから所要の改正を行うもの

町営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
消防防災センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決
新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
複合商業施設設置条例の一部を改正する条例	原案可決

令和元年度 一般会計・特別会計補正予算の概要

(単位：千円)

会計別	9月定例会補正後	補正額
一般会計	7,608,000	380,000
特別会計	国民健康保険	14,641
	介護保険	42,795
	後期高齢者医療	523
	公共下水道事業	22,650
	農業集落排水事業	9,697
	新地南工業団地整備事業	△1,309
合計	10,154,763	468,997

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法の規定に基づく、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの (原案可決)

契約

漁業集落防災機能強化事業漁具干場整備工事請負契約

指名競争入札に付した結果、株式会社 渡辺建設が、5830万円で落札したので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの (原案可決)

ただここを質す!

町政を問う

一般質問

今定例会の一般質問は、9月17日、18日に行いました。

議員5名から通告があり、復興事業の検証と課題などについて質しました。

各議員からの質問内容は、左記のとおりです。以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

5名の議員が質問

(通告順)

寺島浩文議員 P8

- 1 避難誘導のマニュアルの徹底を
- 2 フットサル場にPR表示を
- 3 観光協会の強化を

八巻秀行議員 P9

- 1 温泉スタンド利用度の想定は
- 2 お達者度の推進方策は

齋藤充明議員 P10

- 1 駒ヶ嶺公民館の早期建設を
- 2 駒ヶ嶺公民館の跡地利用は

吉田博議員 P11

- 1 復興事業期限内でできるか
- 2 政策提案の検討結果を示せ

井上和文議員 P12

- 1 しんちゃんGO75歳以上の無料バスを
- 2 新地高校存続の大運動を

一般質問とは

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。

なお、当議会では一問一答方式を導入しており、時間内であれば何度でも再質問ができる。これまでは、質問時間を40分としていたが、今定例会からは質問と答弁を含めて60分とした。



寺島浩文 議員

避難誘導マニュアルの徹底を

企画振興課長 予行演習を行いたい

議員 「遊海しんち」の花火大会の翌日夜に、大きな地震があった。あの地震が1日前に起こっていたら、現場はパニックになっていた可能性もあったのではないかと。津波が来るのか来ないのか、しっかりとした情報発信の体制は出来ていたのか。また津波警報が出た場合、避難誘導のマニュアルは徹底されていたのか。特に今回は避難路3ルートのうち、釣師小川線の田中橋が工事中のため通行出来なかった。こう言った特別な場合に対しての、マニュアルも策定されていたのか。

企画振興課長 地震が起こった場合、来場者にはしっかりと情報を知らせ、落ち着いて行動を促すことが重要と考える。津波警報が発令され、避難が必要となった場合も、落ち着いて避難するよう誘導する事が重要である。来年度に向けてであるが、避難ルートのマップを作成し、来場者に配布する事を検討して行く。さ



▲9年ぶりの遊海しんち

予行演習を行って行きたい。フットサル場にP R表示を

教育総務課長 表示のしかたを検討中

議員 駅前フットサル場には分かりやすい案内看板がないため、何をするとどこか分からない。フットサル場「スマイルドーム」という表示をし、合わせて新地町のキャップレーズや、P Rなども入れるべきではないか。フットサル場はJ Rや県道相馬亘理線からよく

見る場所なので、是非P R看板などの設置を行うべきである。

教育総務課長 現在どのような形で表示するか検討しているところである。早い段階で名称を表示して行きたい。

観光協会の強化を

企画振興課長 釣り公園の状況を見極める

議員 新地スマートエナジー安定経営の為に、エネルギー供給先の安定経営が重要である。その為には復興事業により整備された

公の施設と、民間の施設の連携を図り、集客を図ることが必要である。しかしそれは町では出来ないと思う。私としては公の施設はすべて観光協会の指定管理とすべきだと考える。すぐには出来ないが、観光協会を独立させ法人化し、強化して行く事が必要だと思う。観光協会が官民の施設の連携を図り、集客を増やすことが出来れば、官民施設の安定経営、そして新地スマートエナジーの安定経営にもつながって行く。観光協会の強化は今後検討すべき課題である。

企画振興課長 観光協会の組織強化は必要だと考えている。現在観光協会は海釣り公園の指定管理者として、実績を上げている。まずは海釣り公園での、今後の運営状況を見ながら考えていきたい。

温泉スタンド利用度想定は

都市計画課長 数字では困難



八巻秀行 議員

議員 昨年12月定例議会において温泉条例を制定し、町民等に温泉を供給するためスタンドを設置するとしているが未だに着手されていない。スタンドの数や設計はどうなっているか、町直営の施設なのか、経営形態を伺う。

又、今定例会には当該源泉の温度が低く、加温に要する経費を考慮して改正案が提案されており、温泉スタンドは20㎡当たり10円を60㎡10円とするものだ。低廉で広く町民に利用頂くことはいいのかもしれないが、赤字の施設づくりでは困る。どのくらいの方が利用するのか、利用度を増やす対策をどう考えているか伺う。

町長 平成29年8月31日登録された新地駅前温泉は、低張性弱アルカリ性低温泉で湧出量は毎分約480ℓ、温度は、28.1℃で「つるしの湯」では、来訪者から好評をいただいているようだが、温泉スタンドは一

般町民が自宅で利用できる温泉を計画している。

現在進捗状況は、施設整備の見積もり徴収などをしており、今年度の供用開始に向け、早い発注を進めたい。

都市計画課長 スタンドの数や設計は1カ所で雨をしのげる程度の屋根をつける。町直営の施設として維持管理する。利用度については、数字で言うことは難しい。

議員 今定例会に提案の温泉条例改正案は、温泉スタンド料金を60㎡10円とし改正前の3分の1にするものだ。低廉で広く町民にご利用頂くことはいいのかもしれないが、2年前から2度にわたる意見書の提出があるので、旅館組合の同業者への配慮もすべきではないか。民間を圧迫する様な施設づくりではだめだと思う。

都市計画課長 一般家庭で利用するものであり、広い浴槽でなく民間を圧迫しない。



▲腰を伸ばしていきいき大運動会

お達者度の推進 方策は

町長 各種検診事業を充実

議員 県は、65歳を過ぎて要介護度2以上にならず、健康に過ごせる期間を算出した健康寿命の指標「お達者度」を59市町村別に公表している。

これまで公表の2016年、2013年分とも全国平均を下回り、町民の健康指標の改善が課題である。当町は、全国平均に比べ男

性17.29歳で0.63歳、女性20.83歳で0.11歳下回っている。

この状況を全国平均値以上に延伸することが課題であるが、町は、どう分析し、どう推進するか今後の取り組みを伺う。

町長 町は、高齢者が要介護状態にならず元気で長生きできる「健康寿命の延伸」を目指し各種検診事業に取り組んでいる。総合検診では、過去3年の特定健診受診率を見ても県平均40割に対し62割となっており、各種がん検診でも県平均を上回っている。

受診率の高さは健康づくり推進員の方々が地区住民を直接訪問していることが要因である。又、「いきいき百歳体操で健康寿命を延ばそう」をテーマに、27地区で毎週1回、集会所に集まり、体操を行っている。町民一人一人が健康づくりの大切さ楽しさに気付き取り組む仕組みづくりを進める。



齋藤充明 議員

駒ヶ嶺公民館の早期建設を

町長 町民の期待に応えられる公民館をつくる

議員 駒ヶ嶺公民館の体育館は耐震問題があり、平成30年に取り壊された。現在は調理室と二階の研修室のみの使用となつて不便をきたしているが、それでも、各種公民館教室や自主サークル、卓球等スポーツ活動など住民の利用も多い人気のある公民館である。

現在は、新たな公民館として駒ヶ嶺保育所と駒ヶ嶺小学校の間に約5千平方メートルの用地を取得し造成も完了している。今年度からの2カ年の継続事業として、5億8千2百万円の建設費が計上されたが、未だに工事が進んでいない。町民の健康増進とコミュニティ形成及び防災拠点施設として早期建設を図るべきでないか。

町長 駒ヶ嶺公民館の体育館施設は耐震の強度不足や体育施設地盤の液化化現象から解体となり、新公民館建設に向け用地の取得、造成を実施してきた。早期建設に向け、補助金等の財源を確保し事業を進めていく。



▲みんなで楽しみながら脳トレ教室

議員 将来の公共施設維持管理を考え、後年度負担をできるだけ少なくするためにも、公民館建設にあたり国県等の補助金を活用することは重要だ。具体的に公民館建設に係る財源をどう確保するのか。

教育総務課長 体育館については復興交付金で対応するべく復興庁に申請している。また、公民館本体については、「未来を創る市町村支援事業」等の補助メニューを活用して早期建設に向けて対処していきたい。

議員 令和の新时代に即した魅力的な公民館づくりを目指すべきだ。本町は他市町村からの移住・定住者も多い。新たなコミュニティの場づくりも重要と考えるが、設計はどのようなになっているのか。

町長 駒ヶ嶺公民館は建設の基本設計は終了し、現在は、建設のための実施設計を委託発注している。その中で、現在の公民館より会議室を増やし、バリアフリーの平屋建てとし、空間を大きくとることで、今まで以上に活用できるように設計を図っている。住民の期待に応えられると考えている。

議員 バリアフリー化を含め、住民が気軽に集い笑顔がでるサロンの居場所づくりの場を検討しているのか。

教育総務課長 基本設計の中では特にサロンスペース

を設けていないが、施設の中で住民が気軽に利用できる場所を提供していきたい。

議員 体育館に空調施設は設置するのか。また、音楽活動等の防音対策は、どのように考えているのか。

教育総務課長 体育館の空調設備までは今のところ考えていない。音楽活動については文化交流センターを利用していただく考えである。

駒ヶ嶺公民館の跡地利用は

町長 第6次総合計画で検討

議員 現公民館の跡地利用構想はどう考えているのか。例えば、町内の遺跡・史跡等の展示施設などの活用も考えられるのではないか。

町長 跡地利用として体育館を解体した場所は、公民館と隣接する駒ヶ嶺保育所の駐車場として活用している。公民館本館は耐震上問題がないので、第6次総合計画の中で検討している。



吉田 博 議員

復興事業期限内できるか

町長 来年度完成を目指す

議員 国では震災復興創生期間を10年とし、残すところあと1年半となった。21の復興事業のうち11事業が完成に至っていない事が報告されたが、残りの期間で全ての事業が完了するのか。

町長 残事業11のうち、10事業は基幹事業であり、その内5事業は本年度完了を予定しており、残りの5事業は用地取得の難航や、関係機関との調整に時間を要するが、令和2年度の完成を目指す。

議員 若い方々が期待しているパンプトラック事業についてどのように取り組んでいくのかの考えを伺う。

町長 パンプトラック整備事業については「スポーツ振興くじ助成金」の交付決定を受けた。



▲新たに建設されるパンプトラック（イメージ）

公募型プロポーザルによる提案を行った結果、町内の建設業者といわき市のコーデイネイト事業者による共同企業体と随意契約を締結した。

議員 そのコースで使用する自転車等は個人のものを使用するのか、又は貸出するのか。

また、利用客をどのレベ

ルまでと考えているのか。

建設課長 日本でも北海道に一つしか無い、なじみの少ない競技なので町としても自転車と防具のレンタルを考えている。また、利用者については幼児から大人までできる事と、2020年東京オリンピック競技種目があるので高いレベルまで出来るような設計を考えている。

政策提案の検討結果を示せ

町長 福田保育所の建て替えへ

議員 平成31年3月議会で提案した、消防団の災害現場への出動手当はどのように検討されているのか。

町長 近隣市町村の状況を確認し、当町と比較したところ、相馬市だけが出動手当を支給しており南相馬市と、飯館村では支給していないので、災害時の出動手当は現状のとおり支給しないこととする。

議員 町内3保育所は老朽化しているので今後の建て替えについては慎重に検討するとの事であったが、その後の経過について伺いたい。

町長 町内3保育所施設は築後30年を経過しており、3保育所の中で最も築年数が経過している福田保育所については、耐震を一部満たしていないことから、建て替えに向けた準備をしている。



▲団長に敬礼



井上和文 議員

しんちゃんGO 75歳以上の無料パスを

町長 調査、研究し考えていく

議員 地域公共交通しんちゃんGOは、平成16年10月からの運行開始以来、町民の身近な移動手段として定着しており「ドアツードア」がとてもいいという評判だ。

一方では、運行時間を長くできないか等の声もあり、特に多いのが、駅前に「バス乗り場」や「タクシー乗り場」があるが停っているのを見たことがない。また東京から新地駅に降りて交通手段がなくて困った等の意見も寄せられている。駅前にも民間も含めて足の確保（常駐）を図るべきだ。

しんちゃんGOの年代別利用者は、90代15割、80代42割、70代23割で70歳以上が80割を占めている。また運転免許自主返納者は、平成26年から平成31年8月までで106名となっており年々増えている。福島市では75歳以上の市内路線バスと福島交通飯坂線の運賃無料化を実施しており市民に大変喜ばれている。

平成16年以来時刻表も変えていないようだが75歳以上の無料パスや、新しい時代に合わせアンケートもしっかり取って、抜本的な見直しや地域公共交通の発展を図るべきだ。

町長 しんちゃんGOは、現在も2万人の方に利用され町民の足として親しまれているが、利用者の減少等の課題もある。

事前予約制になっているので、駅前にある車両に予約なしで乗車できないので、町全体の公共交通のあり方を考えていく中で、制度の見直しも含め検討する。民間タクシーの駅前常駐については、新しいタクシー会社も含め要請していく。

当町の公共交通は鉄道、民間タクシー、しんちゃんGOだが、しんちゃんGOは、平成16年以来ほぼ同じ運行形態だ。当初の目的であった町内商店街の活性化から、現在では高齢者の通院といった福祉的要素が強



▲町民の身近な移動手段に

新地高校存続の大運動を

町長 町民の理解をもとめる

議員 今日まで、町長議長連名の存続要望書、同窓会、父母と教師の会、新地町商工会連名の存続要望書、同窓会長名の県議会への請願、新地高校での改革懇談会での統合反対意見表明等を経て、現在署名運動を展開しているが、同じ統合問題がある埒町は、1万を超える署名を県に提出したようだ。高校がなくなれば復興はもとより、地域振興に莫大な影響が出る。町長を先頭に存続の大運動を展開すべきだ。

町長 現在、同窓会、PTA、商工会を中心に署名活動を行い「遊海しんち2019」でも実施、約1300名を超える署名が集まっているようだ。町として事務的な部分で支援し、広報でも町民の理解を求めた。今後、同窓会、PTA等と連携し支援していく。

別会告 特別委員報

各特別委員会は、調査目的を決め、設置した。今定例会において、この4年の取り組みについて報告を行なった。



▲復興の進捗状況を調査

震災から9年目を迎え、「コミュニティ・絆」「仕事・なりわい」など、新しい本町の復興の姿を見据え、様々な事業が推進されてきた。その結果、「すまい再建」がほぼ完了し、津波浸水区域の「インフラ復興」も進み、新たなまちの拠点となる新地駅周辺の市街地整備事業や沿岸部の復旧・復興事業は総仕上げの時期に来ている。一方で、津波復興拠点整備事業（拡大区域）、防災緑地整備事業などについては、早期完成に向けて更なる努力が必要である。また、平成31年3月11日

復興推進特別委員会 復興創生期間内の完成を

当特別委員会は、東日本大震災における復興に関すること並びに原子力災害に関すること等の調査を目的とし、平成27年12月16日に設置された。



▲漁具干場建設予定地

の夜に発生した火災により、文化交流センターの完成が令和2年1月末になることは非常に残念な事である。復興は、公共インフラの再整備にとどまるものではなく、被災地において将来にわたって、持続可能な地域社会を構築するのが真の復興である。そのため、農

林水産業、商工業そして観光などにおける風評被害の払拭や、地域の特性を生かした産業・生業の振興、交流人口や移住者の拡大を図り、魅力あるまちの創造が必要である。

また、被災者一人ひとりが直面している課題は、個人の置かれた環境等に応じて様々に異なることから、それらに対応したきめ細やかな支援も課題である。

国は平成28年度から令和2年度までを「復興・創生期間」と位置付けているが、復興・創生期間後も対応が必要課題があることから、今後の対応を検討するとしている。期間終了後も国の支援は不可欠なものであり、財源確保には努力が必要である。

今後も、被災地の実態に心ば、地域再生のための諸施策や財源措置の必要性について要望活動を行いながら、継続的に復興の状況を調査し、施策に反映させて行くことが必要である。

陳情・要望等(9月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、陳情、請願、意見等を受付けています。今定例会では、下記の陳情等を受付しました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う陳情	福島県保育連絡会代表 大宮 勇雄	議員に印刷して配布
要望	令和2年度 理科教育 設備費等補助金予算計上について	公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長 大久保 昇	

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会 4車線化の早期完成を

当特別委員会は、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進の要請に関すること等を目的とし、平成27年12月16日に設置された。

常磐自動車道については、平成26年12月6日に相馬ICー山元IC間及び浪江ICー南相馬IC間が開通し、同日、新地ICからの高速交通の利用が始まった。平成27年3月1日には、常磐富岡ICー浪江IC間が開通し、常磐自動車道は全線開通となった。常磐自動車道の全線開通により、浜通り地域へのアクセスが大きく改善され、復旧・復興に向けた物流や人的交流の促進が図られて

いる。また、災害時などの緊急を要する物資の運搬や、除染廃棄物の中間貯蔵施設への輸送など、高速道路の利用は大幅に増加すると見込まれることから、4車線化に向けて関係機関等に対し要望活動等を行ってきた。その結果、国においては4車線化優先区間に浪江ー山元間が選定されたという報道があるが、10ー15年かけて完成を目指すことから、今後も4車線化の早期完成や周辺道路の整備も含



▲東北中央自動車道の整備促進を要請

め、継続的に調査や要望活動を行う必要がある。東北中央自動車道は、福島県浜通り地方と中通りから山形までを結ぶ広域的重要な道路である。震災後、相馬福島道路は復興支援道路に位置づけられ、緊急整備が実施されている。今後も、令和2年度内の早期全線開通に向けて、継続的に調査や要望活動を行う必要がある。

新地発電所増設等整備促進特別委員会 増設に向け関係機関に要請



▲増設が待たれる新地発電所

当特別委員会は、新地発電所増設等整備促進の要請等を目的とし、平成27年12月16日に設置された。

新地発電所は、平成6年に1号機、平成7年に2号機が運開され、地域の活性化等の町づくりに大きく寄与してきた。

平成23年3月11日発生の大日本震災では、新地発電所も甚大な被害を受けたが、1号機、2号機とも震災後約9カ月で発電を再開し、平成27年3月には木質バイオマス燃焼設備が完成し、平成30年6月には、国が定める保安体制と高度な運転管理が認められ「システムS」を取得し、法令点検のインターバルが延長されるなど、安全と環境に配慮した電力の安定供給に日々努力している。

東日本大震災と東京電力福島第1原発事故の影響で、全国の多くの原子力発電所が停止しており、その対応として老朽化している火力発電施設の暫定的な稼働が行われている。

石炭火力発電所は厳しい環境にあるが、電力の安定供給を促進し、本町のまちづくりと復興に資するためにも、新地発電所3・4号機の早期増設に向けて、今後とも相馬共同火力発電株式会社をはじめ、JERA（ジェーア）、東北電力及び関係省庁に対し、火力発電所増設の早急かつ積極的な要請活動及び調査を続けていく必要がある。なお、石炭灰の安定処理が必要不可欠であり、建設資材としての石炭灰の有効利用を進めるとともに、新たな石炭灰処分場の検討も行っていく必要がある。



▲現場事務所での説明

相馬福島道路（復興支援道路）

各区間の開通目標	
相馬西道路(6.0km)	令和元年度内
(仮称)国道4号IC~桑折JCT(2.0km)	令和2年夏頃
霊山IC-(仮称)国道4号IC(10.2km)	令和2年度末

議会運営委員会視察研修 開かれた議会運営を学ぶ

(岩手県紫波町)

8月9日、岩手県紫波町で「議会活性化の主な取り組み」について先進地視察を行った。

紫波町議会は平成19年から議会改革を進めており、改革の第一期として改革のための委員会を4年間で40回開催し、自由討議の導入や議会報告会の開催、通年

議会の導入等を実施した。改革の第二期では、第一期より倍の74回の委員会を開催し、政策形成サイクルの導入や議会基本条例の制定、議会モニター設置等を実施した。昨年度は19会場を実施し、290人が参加。議会報告会では出された質問や意見は各常任委員会へ振り分け、それぞれの政策提言に生かしている。

平成26年度からは議会モ



▲議会活性化を学ぶ

ニターを設置し、モニター任期は2年で、公募と団体推薦による8名で構成される。任期を終えた議会モニターからは、「議会モニターをすることで議会が身近になった。議員は活動をもっとアピールしてほしい。」などの意見が寄せられている。議会報告会やモニター制度を導入していく場合には、多くの町民が参加でき、意見を出しやすいうちが重要である。本町議会として、今後も十分な調査を行い、町民に開かれた議会となるよう試行を含め検討していく必要があると考える。

紫波町議会の改革は、変えられるものは変えていくという姿勢であり、少しずつきた結果であり、少しずつ議会活動が住民に理解されているようである。本町議会においても、紫波町議会や他市町村の例も参考にしながら、少しずつでも着実に改革を実行し進めていくべきだと感じた。

委員会 レポート

総務文教常任委員会 学校と家庭との連携を

7月1日、「学校訪問（小・中学校）」、8月22日、「町税の徴収状況と課題」について、審査及び現地調査を行った。

学校訪問

各校とも、それぞれの教育目標を持ち、課題に精力的に取り組んでいる姿が見受けられた。不登校についても努力の成果が出ているが、尚英中学校においては家庭との連携等一層の努力をされたい。



▲快適な学習環境で学ぶ子どもたち

町税の徴収状況と課題

平成30年度町税の決算状況は、町税合計22億1618万2千円で前年比+2.2割となった。更に、町税合計の徴収率は99.09割前年比±0.0割となっている。徴収率向上に努力は見えるものの滞納額が大きくなると納付が困難になることから、早期の滞納整理の推進を図り、徴収率の向上に努められたい。

議会広報編集委員会視察研修 読んでもらう紙面づくり に努力

(千葉県芝山町)

8月20日、千葉県芝山町議会にて「広報編集における基本的な考え方や、特徴的な取り組み」について、先進地研修を行った。



▲広報コンクール入賞の芝山町を視察

芝山議会、たよりは、平成29年全国議会広報コンクールに初めて応募したが、酷評を浴び意気消沈する。しかし変化を恐れず、マイナーチェンジを繰り返して、平成30年度には全国4位に入るまでに成長した。主な取組は「読む前に、手にしてもらう工夫」として、表紙に人物写真を採用したり、裏表紙にはインタビュー記事を掲載するなど、町民登場の広報紙となっている。またレイアウトの基本としては、「見開きの法則」「写真のジャンプ率」など8つのポイントを重視して編集している。芝山町議会でも、すべてのオリジナルは「真似る事から始まる」と言う様に、当委員会においても今回の学びを実践し、町民の皆様「手にしてもらい、読んでもらう」紙面づくりに努力していく。

産業厚生常任委員会 先進地に学び より良い行政に

8月7日、「障がい者福祉の現状について」、審査及び現地調査を行った。

者が58名、精神障害者保健福祉手帳所持者が423名である。ここ数年は、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向となっている。

第5次新地町障がい者福祉計画

も策定されているが、障がい者の方が1人または家族で問題を抱え込まない様に、町内外の様々な人や団体と連携して、サポート事業や相談事業の充実に取り組ま

また、角田市にある障がい者就労支援施設「虹の園」を視察した。雇用の場の確保も含め、情報を共有し拠点施設の構築に努められたい。



▲障がい者就労支援施設「虹の園」を視察

本町の障害者手帳交付状況（令和元年8月1日現在）は、身体障害者手帳所持者が283名、療育手帳所持

視察研修

7月9日、鹿児島県さつま町で「地域支援事業（介護予防・日常生活支援）、10日に宮崎県綾町で、「自然生態系農業と有機農業による農業振興」について先進地視察を行った。



▲農業のまち綾町を視察

鹿児島県さつま町では、地域支援事業を行うにあたり、生活支援体制の充実を図るため、3つの階層に分けて、生活支援コーディネーターを配置している。第1層と第2層の協議体で地域の課題抽出や資源開発を行い、第3層の地域支援員が生活支援の調整を行うことで、地域での支え合い活動と社会基盤の整備を同時に推進している。

地区ごとに活動は様々であるが、屋敷周辺の除草、粗大ゴミの配送、家財道具の整理を行うなど、住みやすい地域づくりに努めている。

有償にすることで依頼者は気軽に頼め、助ける側は引き受けやすいという。行政からの押しつけではなく、地域で考え、地域に合わせたサービスを提供できるような仕組み作りが大

切だと感じた。

宮崎県綾町は、町のほとんどを森林が占めており、農業の出来る平野部が少なく、生産された米の大半が3等米以下となっている。有機栽培のブランド力を生かし、高額の取引となっている。有機農業を行うには、全農家の協力が不可欠で、除草作業や害虫対策が大変だという。また、有機肥料施設の維持費は、年間300万円以上かかっている。肥料の売り上げは20万円程度となっているが、ゴミを焼却するのではなく、土に返すという行為が大切という考えのもと、運営を行っている。

有機農業に関しては、農作物の種類、規模、営農形態など、さまざまな要因で、当町においては厳しい内容ではあるが、町民一丸となり、農業振興に取り組む姿勢は見習うべきところが多いと感じた。

ようこそ新地町へ



プロフィール
小泉 清隆さん（中島地区）
妻と子供2人の4人暮らし
出身は南相馬市鹿島区

充実した スポーツ施設が魅力

中島地区にお住いの小泉清隆さんに、新地町の良いところ、望むことなどお話を伺いました。

新地町に住じたきっかけ

南相馬市鹿島区で被災し、中島災害公営住宅に入居していましたが、妻が以前から新地に住んでいたこともあり、駅前の分譲住宅を購入し、新地に定住する事になりました。

町の印象は

まずは交通の便がよいと感じました。高速道路やJRも通っており、東北最大の都市仙台まで1時間以内で行けるのは、非常に便利
です。

また、新地は海も山もありますし、総合体育館や野球場、フットサル場など様々なスポーツ施設も充実



▲小泉さんと2人の娘さん

しており、すばらしいと思います。今後は釣師防災緑地に、自転車競技が出来る「パンプロトラック」が整備されると言う事なので、楽しみにしております。

町に望むこと

妻ともよく話しておりますが、町には大きなスーパーマーケットがありません。しっかり品揃えされたスーパーマーケットが近くにあれば便利ですので、是

非誘致をして頂ければと思います。合わせてドラッグストアなど併設されれば尚いいと思います。

また町には街路灯や防犯灯などの照明が足りないと思います。特に駅から6号線までの県道には必要だと思えます。また家の周辺の通学路には防犯カメラが設置されていないので、犯罪抑止力のためにも、設置していただければと思います。

編集後記

「今期最後の「議会だより」となりました。平成23年12月に始めて広報委員になりました。議会だよりを携わって、町民の皆さんが読みたくなる紙面、町民の目線で読みやすい内容を心がけ、発行して参りました。いかがでしたか。

東日本大震災から8年半が経過し、エネルギーセンター、複合商業施設、フットサル場、海釣り公園などが開業となり、8年ぶりに釣師浜海水浴場が開設、遊海しんちも盛大に行われました。

復興のスピードを早めて、快適で住みよい「笑顔あふれる新しい新地町」を目指して参りますので、今後とも町民皆様の応援をお願い致します。

（八巻 秀行）

編集委員

- 委員長 寺島 浩文
- 副委員長 齋藤 充明
- 委員 八巻 秀行
- 委員 三宅 信幸
- 委員 吉田 博